

こども医療センターでの出産の費用と制度

こども医療センターでの分娩費用

以下の金額は概算です(2022年2月現在)。入院期間・時間(夜間休日)、処置内容、赤ちゃんの特別な検査や治療の有無などによって異なります。

正常分娩

(陣痛翌日の時間外に正常分娩となり産後5日目に退院)

(約)51万~56万円

帝王切開

(入院翌日の時間内に帝王切開となり産後7日目に退院)

(約)50万~55万円

* 出産育児一時金

支給額 42万円(産科医療補償制度に加入していない方は40万4000円)

窓口 本館1階 5番「文書窓口」

申請時期 出産後でも可

健康保険に加入している方には、出産育児一時金が支給されます。

直接支払制度を利用していただくと、出産育児一時金を分娩費用の支払いにあてることが出来ます。

直接支払制度を利用する場合は、「神奈川県立こども医療センター お産予約のご案内」に入っている「出産育児一時金の直接支払制度の利用について(合意文書)」を5番「文書窓口」に提出してください。

* 高額療養費限度額適用認定証

窓口 ・国民健康保険の場合 市区町村役所の国民健康保険担当課
・社会保険の場合 保険証に記載されている健康保険組合

申請時期 なるべく入院前

入院・手術などで診療費用が高額になる場合、あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受けていただき窓口に提示いただくと、医療費の支払いが法定の自己負担限度額までになります。法定の自己負担限度額は、世帯の所得区分によって異なります。

帝王切開での出産は一部が健康保険適用になるため、「限度額適用認定証」を申請すると費用が抑えられます。

- ご不明な点、ご質問などございましたら5番「文書窓口」、7番「保健福祉相談窓口」までお声かけください。